

## 平成25年度 一般会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	12. 和田公民館活動事業
項	5. 社会教育費	中事業	
目	3. 公民館費	担当所属	和田公民館

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額		5年間計画額			
経常	単独	計画	1,453	△58	実施計画	第3章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～	平成23年度	-
						基本施策3	生涯学習による地域活動が盛んなまちにします	平成24年度	-
								平成25年度	-
						施策2	公民館・図書館などで社会教育事業を推進します	平成26年度	-
							平成27年度	-	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		1,395
本年度当初査定額		

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								1,395
本年度当初査定額								

**<事業に関する説明>**

<p>(事業の概要) ・家庭教育に関する事業を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年教育に関する事業を開催します。</li> <li>・成人教育に関する事業を開催します。</li> <li>・高齢者教育に関する事業を開催します。</li> <li>・団体育成に関する事業を開催します。</li> <li>・広報・展示活動を行います。</li> <li>・図書貸し出し事業を行います。</li> </ul>	<p>(事業の目的) 市民の生活課題解決や学習ニーズに対応した公民館事業を開催し、また地域理解や文化の伝承を目的として広報展示事業を実施します。さらに各主催事業や各種事業支援により、地域づくりの推進を図ります。</p>	<p>(事業の効果) 各種主催事業実施により生活課題の改善を図り、市民の生き甲斐づくりを推進し、文化の伝承等により地域理解を深めます。さらに、地域づくりの支援により、地域融合が図られます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 地区住民の価値観や余暇の多様化等により、学習ニーズの把握が難しくなっている。又、少子・高齢化率の進んでいる当地区においては、従来の手法の見直しが必要な状況にある。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 社会教育法で、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活の即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定しています。</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
08	1,031	1,031	0
11	239	263	△24
12	61	61	0
14	64	98	△34

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額